

令和4年度(2022年度)  
「2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会」  
次 第

日 時：令和5年（2023年）1月27日（金）13時30分～  
場 所：北海道立道民活動センターかでの2・7 10階 1040会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1) 座長の選出
- (2) 地域の脱炭素化のあり方について
- (3) ゼロカーボンに資する環境産業の育成及び振興等について
- (4) ゼロカーボン北海道に向けた道の施策について
- (5) その他

4 閉 会

---

[ 資料 ]

- 資料1 2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会 開催要領  
資料2 本日も議論いただきたいこと  
資料3 「ゼロカーボン北海道」を2050年まで進めていく上で必要となるいくつかの論点について（山中教授提出資料）  
資料4 「2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会」検討資料（安江代表提出資料）

[ 参考資料 ]

- 参考資料1 地域の脱炭素化のあり方について  
参考資料2 環境産業の市場規模・雇用規模等の推計結果の概要について（2020年版）  
参考資料3 北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）[改定版]の概要  
参考資料4 「北海道地球温暖化対策推進計画」に基づく令和2（2020）年度の施策の実施状況等について【概要】  
参考資料5 2050年ゼロカーボン北海道に向けた10-20歳代世代の意見について

令和4年度（2022年度）  
2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会  
出席者名簿

日時：令和5年（2023年）1月27日（金）13時30分～

場所：北海道立道民活動センターかでの2・7 10階 1040会議室

[構成員]

北海道大学大学院 地球環境科学研究所	教授	山中 康裕
北海道大学大学院 工学研究所	教授	石井 一英
生活協同組合コープさっぽろ	組織本部長補佐	鈴木 昭徳
株式会社 日本政策投資銀行 北海道支店	北海道支店次長 兼 企画調査課長	桃井 真弥
オフィス安江	代表	安江 哲
株式会社 ニューラル	・ニューラルCEO ・信州大学グリーン社 会協創機構特任教授	夫馬 賢治
北海道地球温暖化防止活動推進センター (公益財団法人北海道環境財団)	センター長 (事務局長)	東郷 典彰

## 2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会 開催要領

### 第1 目的

2050年までに北海道における温室効果ガス排出量の実質ゼロ（以下、「実質ゼロ」という。）を目指すにあたり、本道にふさわしい「目指す姿」やそれに向けた取組の方向性、長期的な仕組み作りなどについて、有識者から意見を聴取するため、「2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会」（以下「懇話会」という。）を開催する。

### 第2 議題

懇話会の議題は、次のとおりとする。

- (1) 実質ゼロに向けた「2050年の目指す姿」について
- (2) 実質ゼロに向けた「取組の方向性」について
- (3) その他、実質ゼロを目指すにあたっての検討のために必要な事項

### 第3 構成員

構成員は、学識経験者等の中からゼロカーボン推進監が選定する。

### 第4 運営

- (1) 懇話会は、ゼロカーボン推進監が召集し、主催する。
- (2) やむを得ない事由により懇話会の開催が困難な場合は、議事を記載した書面を構成員に送付し、その意見等を徴することで懇話会の開催に代えることができる。
- (3) 懇話会に、座長を置き、構成員の互選により、これを定める。
- (4) 座長は、懇話会の議事進行を図る。  
座長が不在の場合は、予め座長が指名した構成員がその職務を代行する。
- (5) 懇話会には、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### 第5 その他

- (1) 懇話会の事務局は、北海道環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課に置く。
- (2) 懇話会は、原則として公開する。
- (3) この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、ゼロカーボン推進監が定める。

## 1 地域の脱炭素化のあり方について（参考資料 1）

ゼロカーボン北海道の実現に向けて、道内に豊富に存在する再生可能エネルギー、森林その他の地域資源を活用しながら、自立・分散型の持続可能な社会を形成するためには、市町村を始め地域が主体となった取組が重要です。

このことから、

- ・ ゼロカーボンと持続可能な社会を実現する地域の脱炭素化のあり方
- ・ 市町村の地域課題を踏まえた脱炭素化の取組
- ・ 市町村や事業者が脱炭素の取組を行うにあたってのインセンティブのあり方
- ・ 脱炭素化の取組を通じて地域を活性化するために必要な人材の育成

など、様々な観点からご意見を伺いたい。

## 2 ゼロカーボンに資する環境産業の育成及び振興等について（参考資料 2）

道では、現在検討している北海道地球温暖化対策条例の見直しにおいて、「ゼロカーボン北海道に資する産業の育成及び振興等」を 1 つの柱として改正を検討しているところです。

北海道の強みを活かしたゼロカーボン北海道に資する関連産業の育成・振興の一層の推進や、温室効果ガス排出量削減等に寄与する製品やサービスなどの事業化などについてどのように促進すれば良いかなど、ご意見を伺いたい。

## 3 ゼロカーボン北海道に向けた道の施策について（参考資料3、4）

ゼロカーボン北海道の実現に向けて、2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会におけるご議論を踏まえ、令和4年（2022年）3月に北海道地球温暖化対策推進計画を改定し、本計画に基づく施策を実施しているところです。

これらの施策を更に推進し、道民や事業者等が主体的に取り組むためにはどのような手法が考えられるかなどについて、様々な観点からご意見を伺いたい。